

市立中学校における学級編制検討情報の漏えいについて

1 概要

市立城郷中学校（港北区）の臨時的任用職員は、3月22日（金）の新3年生学級編制会議で使用した学級編制検討用資料を不正に縮小コピーし、所持していました。

当該教諭は、3月24日（日）に一部生徒に対して縮小コピーを見せ、生徒が1台のスマートフォンで撮影することを黙認しました。その後、撮影データは複数の生徒のスマートフォンや携帯電話に取り込まれ、他の生徒が見ることとなりました。

2 当該校及び当該教諭

当該校 横浜市立城郷中学校（港北区小机町325）

当該教諭 臨時的任用職員 1、2学年英語担当（20歳代 男性）

3 漏えい内容

新3年生6クラス230人分（男子124人 女子106人）の以下の内容

※ただし、うち5人については①～④のみ

①旧クラス（2年生）②新クラス（新3年生）③氏名④性別

⑤2年2学期評定（70点満点（5段階評定、5教科×2+4教科×1））⑥担任予定者名

4 漏えいの範囲

関係生徒 36人 うち、データを保有していた生徒20人については、削除を確認済み。

残り生徒16人についてはデータを保有していないことを確認済み。

5 経過

3/22(金) 新3年生の学級編制検討用資料を当該教諭が持ち出してコピーをし、原本は自分で廃棄。その後、担任予定者名を書き込み、縮小コピー（25%）を作成し所持

3/24(日) 当該教諭は、部活動の生徒に対してこの資料を見せ、生徒が1台のスマートフォンで撮影。当該教諭は撮影行為を、黙認。その後、撮影データは、複数の生徒の携帯電話・スマートフォンに取り込まれ、データを保有している生徒から他の生徒へと漏えい

4/2(火) 保護者と名乗る匿名の電話で、当該校の個人情報が流失していると情報が寄せられた。以降、当該校は、情報管理の状況の確認と情報収集を実施

4/3(水) 当該校から教育委員会へ報告

4/5(金) 始業式の日の新クラス発表時の生徒の様子から、関係すると思われる生徒への聞き取りを行い、その後当該教諭への事情聴取により漏えいの事実を確認
漏えい範囲の確定と流出データの削除を実施（～4/10(水)）

4/9(火) 当該校にて校長から生徒へ説明・謝罪。記者発表

当該校へ学校カウンセラーを派遣し、生徒の心のケアを実施（～4/12(金)）

4/10(水) 当該校にて保護者説明会開催

4/11(木) 当該教諭の退職願を受理し退職辞令を交付。その際、厳しく説諭

4/11(木)～ 新3年生生徒宅へ家庭訪問実施（訪問不要の申出があった家庭を除く。）

6 今後の対応

(1) 当該校

ア 年度当初に予定している教育相談の時間を活用し、全校生徒を対象に個人面談を実施します（4月～5月）。また、教職員の校内巡視を強化するなど、日常の生徒観察を丁寧に行い、声かけ相談活動を強化します。

イ 教育委員会が定めた個人情報の取扱いや学校が定めたセキュリティーポリシーを踏まえ、情報の取扱状況を確認し、管理体制を再構築します。

ウ 各教科等を通じ、生徒が情報モラルを身に付けられるようより一層指導方法を工夫します。

(2) 教育委員会

ア 本件事案を教訓として方面別学校教育事務所で共有し、他校の指導に生かします。

イ 研修体系を見直す中で、臨任や非常勤の研修についても、より効果的な内容で実施を図ります。